

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年12月16日

【四半期会計期間】 第179期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 東洋インキＳＣホールディングス株式会社

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 川 克 己

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 取締役・グループ財務部長 平 川 利 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 取締役・グループ財務部長 平 川 利 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の連結子会社であるフィリピン共和国所在の東洋インキコンパウンズ株式会社（以下「TICC」といいます。）において、同社のフィリピン社員により不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明したため、外部の専門家を含む特別調査委員会（以下「本特別調査委員会」といいます。）を設置し、全容解明と根本的な原因の究明に努め、類似する案件の存否についての調査も進めてまいりました。

令和元年12月11日に受領した本特別調査委員会による調査結果を踏まえ、TICCにおける不適切な会計処理が実施されていた、たな卸資産、買掛金、借入金等について、過年度の訂正を行うとともに、その影響により、TICCの固定資産の減損処理等も実施し、過年度の当社連結財務諸表を訂正しました。また、TICCの訂正後の財政状態を勘案し、過年度の当社個別財務諸表において、関係会社投資損失引当金を訂正計上しております。

これに伴い、当社が平成28年8月10日に提出いたしました第179期第1四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第178期 第1四半期 連結累計期間	第179期 第1四半期 連結累計期間	第178期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	68,248	65,497	283,208
経常利益 (百万円)	4,177	3,294	18,466
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,700	2,138	11,818
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,778	3,458	5,196
純資産額 (百万円)	211,851	205,039	211,859
総資産額 (百万円)	361,248	349,847	359,395
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.05	7.21	39.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		7.21	39.61
自己資本比率 (%)	56.8	56.8	57.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第178期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済の状況は、米国では個人消費に支えられて回復が続きました一方、中国を始めとする新興国では減速が進みました。さらには、排他的で過激な政治や社会の広がりなどもあり、世界経済の下方リスクと脆弱性は高まってきております。また、これを受けて我が国でも、景気は足踏み状態に陥ってきています。

このような環境の中で、当企業グループは、「マーケティング主導のイノベーションの加速による着実なビジネス獲得」「変化に柔軟に対応できるグローバルネットワークの構築」「さらなる権限移譲の推進によるグループ各社の自主・自立・自走の加速」を課題として取り組み、各事業を推進してまいりましたが、需要の伸び悩みにより厳しい状況が続きました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は654億97百万円（前年同期比4.0%減）と減収のなか、営業利益は37億92百万円（前年同期比1.6%増）と増益になりましたが、為替差損の発生などにより、経常利益は32億94百万円（前年同期比21.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は21億38百万円（前年同期比20.8%減）と、それぞれ減益になりました。

報告セグメントのそれぞれの業績につきましては、次のとおりです。

色材・機能材関連事業

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、テレビやスマートフォンなどの最終製品の需要が、世界的に低調に推移したことに加え、中国への市場シフトに伴う価格競争激化が進み、売上や営業利益がさらに圧迫されました。

汎用顔料は、国内での包装用印刷インキ向けや自動車関連が堅調、建築関連も回復してきましたうえ、海外でも欧米での拡販が進みました。

プラスチック用着色剤は、国内では容器用の拡販が進みました一方、中国や東南アジアでの事務機器や家電向けは引き続き低調に推移しましたが、高機能製品への転換により利益改善は進みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は157億5百万円（前年同期比13.5%減）、営業利益は4億94百万円（前年同期比56.3%減）と、減収減益に終わりました。

ポリマー・塗加工関連事業

塗工材料では、電磁波シールドなどの機能性フィルムは、スマートフォン市場が低調に推移するなか、新製品の拡販は進みました。また広告サイン用は伸び悩みましたが、工業用の両面テープは韓国向けが好調に推移しました。

接着剤は、包装用が国内で堅調、中国でも伸長しましたが、インドネシアなどの東南アジアでは低調に推移しました。粘着剤は、国内でラベル用や、韓国や中国でのディスプレイ用が伸び悩みましたが、北米での工業用の拡販は進みました。

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内ではコーヒー缶用の低調が続きましたが、ビール缶用の拡販が進みましたうえ、東南アジアでも堅調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は145億6百万円（前年同期比1.5%減）と減収になりましたが、コストダウンが進みましたため、営業利益は15億58百万円（前年同期比39.2%増）と増益になりました。

パッケージ関連事業

国内のグラビアインキは、出版用の需要減少が続きましたうえ、建装材用も低調が継続、リセール品である溶剤販売も減少しましたが、主力の包装用が飲料やプライベートブランド品向けを中心に堅調に推移、利益改善も進みました。

海外では、東南アジアやインドで包装用ポリウムゾーン向けの環境対応インキの拡販が継続しました。

また、グラビアのシリンダー製版事業は、包装需要の堅調に伴い増収になりましたうえ、グラビア関連の機器販売も増加しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は155億67百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は5億86百万円（前年同期比31.2%増）と、増収増益になりました。

印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内でのデジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小という構造的不況による需要減少が続きましたうえ、円高に伴って国内からの輸出品の利益が圧迫されましたが、国内やヨーロッパを中心にグローバル規模でのUVインキの拡販が進みましたうえ、タッチパネル用ハードコート剤も堅調に推移しました。

中国や東南アジアでは、景気の減速により売上が伸び悩みました一方、インドやブラジルでは拡販が進みましたうえ、利益改善も進みました。

グラフィックアーツ関連機器及び材料は、国内オフセット印刷市況の低迷に伴い、印刷関連の材料や機器販売が減少しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は199億35百万円（前年同期比2.5%減）と減収になりましたものの、コストダウンの推進により、営業利益は5億80百万円（前年同期比133.0%増）と増益になりました。

その他

上記のセグメントに含まれない事業や、東洋インキSCホールディングスなどによる役務提供などを対象にしていますが、売上高は15億59百万円（前年同期比13.6%増）と増収になりましたものの、ホールディングスでのグローバル統合システム開発費用の増加などにより、営業利益は5億68百万円（前年同期比29.0%減）と減益になりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げ、持株会社（ホールディングカンパニー）体制のもと、グループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為に対しては、当社は一概にこれを否定するものではなく、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かについては、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

2 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成29年（2017年）3月期に向けて目指す姿「SCC2017」（Specialty Chemical maker Challenge）を策定しております。

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画「SCC-」ではリーマン・ショックへの対応として収益基盤強化を、平成23年度から平成25年度の3ヵ年計画「SCC-」では東日本大震災の影響からの復興として成長戦略を推進してまいりました。そして平成26年度から平成28年度までの3ヵ年計画「SCC-」では、SCCを「Science Company Change」と再定義し、SCC-、SCC-での基盤整備と成長戦略を着実に結実させ、「先端技術とグループネットワークの革新を重ね、世界の多様な人々と共に多彩な生活文化を創造する企業グループ」を目指してまいります。このような中長期的な取組みにおいて、ホールディングカンパニー体制を活かし、スピードを重視した事業運営や当社グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用を進めるとともに、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任（CSR）を重視した「持続可能な経営」を強化してまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

(1) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ（以下「特定株主グループ」といいます。）によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(2) 本施策の内容について

大規模買付ルールの概要

- a. 取締役会に対する情報提供
- b. 取締役会における検討及び評価
- c. 独立委員会の設置

大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたす場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができます。

本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成29年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社株主総会又は当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されます。

法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、平成26年5月13日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する取組み（上記2の取組み）について

上記2に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記3の取組み）の概要について

本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議又は交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- b. 事前開示
- c. 株主意思の反映
- d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- e. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17億76百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年 8 月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,108,724	303,108,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	303,108,724	303,108,724		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年 4 月 1 日 ~ 平成28年 6 月30日		303,108,724		31,733		32,920

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,803,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,146,000	297,146	同上
単元未満株式	普通株式 1,159,724		
発行済株式総数	303,108,724		
総株主の議決権		297,146	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が903株含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東洋インキSC ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 3-7-1	4,803,000		4,803,000	1.58
計		4,803,000		4,803,000	1.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,470	44,162
受取手形及び売掛金	90,949	86,589
有価証券	529	121
商品及び製品	28,560	28,471
仕掛品	1,421	1,534
原材料及び貯蔵品	13,768	13,542
繰延税金資産	1,908	2,251
その他	3,046	3,034
貸倒引当金	1,233	1,176
流動資産合計	<u>183,422</u>	<u>178,532</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	96,075	95,169
減価償却累計額	56,993	57,153
建物及び構築物（純額）	<u>39,081</u>	<u>38,015</u>
機械装置及び運搬具	146,078	145,304
減価償却累計額	120,731	120,447
機械装置及び運搬具（純額）	<u>25,347</u>	<u>24,857</u>
工具、器具及び備品	23,635	23,460
減価償却累計額	20,828	20,853
工具、器具及び備品（純額）	<u>2,807</u>	<u>2,607</u>
土地	28,374	28,275
リース資産	566	586
減価償却累計額	314	339
リース資産（純額）	<u>251</u>	<u>246</u>
建設仮勘定	4,346	4,678
有形固定資産合計	<u>100,209</u>	<u>98,680</u>
無形固定資産	5,683	5,580
投資その他の資産		
投資有価証券	60,604	57,459
退職給付に係る資産	4,293	4,615
繰延税金資産	771	741
その他	4,715	4,502
貸倒引当金	304	265
投資その他の資産合計	<u>70,080</u>	<u>67,053</u>
固定資産合計	<u>175,973</u>	<u>171,315</u>
資産合計	<u>359,395</u>	<u>349,847</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,520	48,372
短期借入金	21,932	19,945
未払法人税等	1,880	1,317
その他	15,036	16,323
流動負債合計	87,369	85,959
固定負債		
長期借入金	46,037	45,808
繰延税金負債	10,175	9,155
環境対策引当金	768	767
退職給付に係る負債	1,891	1,898
資産除去債務	28	28
その他	1,266	1,190
固定負債合計	60,166	58,848
負債合計	147,536	144,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,926	32,915
利益剰余金	122,450	122,300
自己株式	1,771	2,809
株主資本合計	185,338	184,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,610	10,682
為替換算調整勘定	5,669	2,307
退職給付に係る調整累計額	1,781	1,688
その他の包括利益累計額合計	20,060	14,678
新株予約権	38	38
非支配株主持分	6,422	6,183
純資産合計	211,859	205,039
負債純資産合計	359,395	349,847

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	68,248	65,497
売上原価	53,032	50,148
売上総利益	15,215	15,349
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,575	1,566
給料及び手当	3,000	3,006
賞与	693	673
福利厚生費	767	747
減価償却費	323	391
研究開発費	696	690
その他	4,425	4,479
販売費及び一般管理費合計	11,482	11,556
営業利益	3,733	3,792
営業外収益		
受取利息	47	56
受取配当金	477	384
為替差益	47	-
持分法による投資利益	-	7
その他	200	100
営業外収益合計	772	548
営業外費用		
支払利息	188	243
為替差損	-	687
持分法による投資損失	33	-
その他	107	115
営業外費用合計	328	1,046
経常利益	4,177	3,294
特別利益		
固定資産売却益	5	4
投資有価証券売却益	2	3
特別利益合計	7	8
特別損失		
固定資産除売却損	49	84
投資有価証券評価損	-	139
減損損失	13	-
その他	-	3
特別損失合計	62	227
税金等調整前四半期純利益	4,123	3,075
法人税、住民税及び事業税	1,604	1,254
法人税等調整額	256	435
法人税等合計	1,347	818
四半期純利益	2,775	2,256
非支配株主に帰属する四半期純利益	75	118
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,700	2,138

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	2,775	2,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,373	1,928
為替換算調整勘定	1,393	3,429
退職給付に係る調整額	32	92
持分法適用会社に対する持分相当額	54	263
その他の包括利益合計	2	5,715
四半期包括利益	2,778	3,458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,704	3,242
非支配株主に係る四半期包括利益	73	215

【注記事項】

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は前連結決算日及び当第1四半期連結決算日の為替相場によるものであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)	
住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) (US\$ 5,175千)	583百万円	住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) (US\$ 4,725千)	486百万円
珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 3,622千)	408百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (US\$ 3,622千)	372百万円
住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) (GBP 2,337千)	378百万円	住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) (GBP 2,118千他)	296百万円
その他5社	965百万円	その他5社	689百万円
従業員(住宅ローン)	173百万円	従業員(住宅ローン)	167百万円
計	2,508百万円	計	2,012百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	115百万円	124百万円
受取手形裏書譲渡高	19百万円	22百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	2,455百万円	2,462百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,237	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,386	8.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	17,420	14,219	15,255	20,359	67,255	993	68,248		68,248
セグメント間の内部 売上高又は振替高	740	508	160	96	1,505	378	1,883	1,883	
計	18,160	14,727	15,416	20,456	68,760	1,372	70,132	1,883	68,248
セグメント利益	1,132	1,119	447	249	2,948	800	3,748	14	3,733

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役員提供等を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 14百万円は、セグメント間取引消去等であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	15,024	14,054	15,407	19,909	64,395	1,101	65,497		65,497
セグメント間の内部 売上高又は振替高	680	451	159	26	1,319	457	1,776	1,776	
計	15,705	14,506	15,567	19,935	65,714	1,559	67,273	1,776	65,497
セグメント利益	494	1,558	586	580	3,220	568	3,788	4	3,792

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役員提供等を含んでおります。
2 セグメント利益の調整額 4百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9円5銭	7円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,700	2,138
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,700	2,138
普通株式の期中平均株式数(千株)	298,318	296,687
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		7円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		22
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年12月16日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯 野 健 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年8月9日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。